

【委員会における議論のポイント】

今回の格付け結果は、D評価が4名、F評価が4名となり、総じて低い評価だった。

全ての委員が一様に問題視したのは、社外調査委員会がSHDから委嘱を受け、「SHDにおけるグループガバナンスの在り方」を調査の目的としたにもかかわらず、SJからSHDへの報告経緯、SHDのSJに対するグループガバナンスの具体的状況、SHD経営陣の関与度合いなどについて、重要な事実関係がほとんど解明されていない点である。加えて、別紙1ないし3が公表版では省略され、社外調査委員会がどの関係者に対してどのようなデジタル・フォレンジックやヒアリングを実施したのかが、何も明らかにされていない点である。

この点を致命的な欠陥と考える委員は、F評価を下している。

他方、2023年7月6日にDRS再開を決定するまでのSJとBMとの一連の関係性について詳細に事実認定がなされている点を評価して部分点を認める委員は、D評価としている。

多くの委員は、原因分析の深度や再発防止提言の実効性についても、内容が一般的であり、本件の真因を踏まえてSHDのグループガバナンスに示唆を与えるものではないと指摘している。

また、多くの委員は、この調査内容であれば、調査期間が約半年に及ぶのは長すぎると指摘している。なぜ昨年10月に中間報告書を出したのかにも疑問を呈している。

野村委員は、保険法を専門とする立場から、保険という専門的で技術的かつ業界慣行が複雑な業種を調査する体制として、委員の専門性に欠けており、それが保険代理店制度の構造的問題など損保業界特有の事情を踏まえない、深度の浅い原因分析にもつながったと指摘している。

以上